

アメリカで販売する衣料品に必須!
16 CFR 1610 Standard for the Flammability of Clothing Textile 衣料品の可燃性基準



可燃性試験のご案内

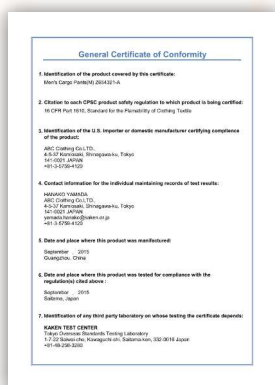
試験から適合証明書の発行までをカケンが一括サポート!

◎可燃性基準への適合義務

燃えやすい素材を用いた衣料品は、時として着用者の生命を危険に曝します。米国では衣料品の素材に対し、連邦法で可燃性基準が定められ、基準に適合しない素材を用いた衣料品の上市を禁じています。そのため、米国市場に上市する前に、連邦法に規定される方法で燃焼試験を行い、使用素材が可燃性基準を満たしていることを確認する義務があります。

◎適合証明書の発行義務

衣料品(もしくはその生地)の米国領域内への輸送には、可燃性基準への適合を証明する適合証明書(以降 GCC… General Certificate of Conformity)を添付しなければなりません。輸入品の場合、このGCCの作成義務が輸入者に課されます。GCCには連邦法に要求される事項をもれなく記載しなければならず、慣れるまでその作成は難しいもの。この適合証明書の草稿をカケンが作成致します! 草稿通りに作成すれば、簡単にGCCを完成させることができます。試験に併せ、このGCC作成サポートサービスも是非ご活用ください!



▲ このような草稿を作成いたします

【ご依頼方法】

試料に試験依頼書を添え、お近くのカケン窓口にご依頼ください。その際、下記の情報を試験依頼書にご記載ください:

- ・ 最終製品の対象年齢 (大人向け or 子供 (12歳以下) 向け)
- ・ 生地用途 (アイテム) および 使用部位 (例: コートの表地/フード裏 etc.)
- ・ 分かる場合、予定混用率 および 質量

【納期】

5営業日 (お急ぎの場合はご相談ください)

【必要試料サイズ】

40cm × 全幅



お問い合わせ先

東京事業所 海外規格試験室 担当: 伊佐地・相澤
TEL: 048-258-3280